

発行所

長野県保険医協会
〒380-0928 長野市若里1-5-26
電話 026-226-0086
FAX 026-226-8698
E-mail office@nagano-hok.com
年間購読料 3,600円
会員の購読料は会費に含まれています



2024年(令和6年)3月25日

No.517 (毎月1回25日発行)
(1990年6月22日第三種郵便物認可)

主な記事

指摘事項(医科)/改定トピックス(ペースアップ評価料)…2面、長野県の子ども医療費/歯科施設基準研修会/社保協総会…3面、保険かわら版/理事会便り…4面

保険証存続を求め国会行動
市町村議会からの意見書提出は長野が最多

政府は、今年12月2日に現行の保険証を廃止し、保険証の機能をマイナンバーカードに持たせるマイナ保険証への移行を強行しようとしている。長野協会では2月15日に県選出の各国会議員室に赴き、「保険証の存続」と「後発医薬品と先発医薬品の差額の患者負担の中止」を要請した。当日は、宮沢会長と林、市川各副会長と事務局が参加、杉尾秀哉参議院議員(立民)、神津たけし衆議院議員(立民)と面談した。協会からは、2月時点で全国の100を超える地方議会から現行の健康保険証の存続等を求める意見書が



神津議員(左)と面談

提出されており、そのなかでも長野県が最多の34議会であることなどを報告した。また、2月6日に厚労大臣が発表した昨年11月時点での厚労省職員のマイナ保険証の利用率は4.88%と同月の国民全体の利用率(4.33%)とほぼ変わらず、旗振り役の利用率が低迷している状況では、マイナ保険証を推進しても説得力がないと訴えた。議員からは、「保険証廃止を撤回せざるため引き続き尽力したい」と回答がされた。

能登半島地震救援募金の御礼

1月から開始した「能登半島地震救援募金」は3月14日までに会員口座からの振替での募金だけで60名の会員から970,000円が集まりました。保団連へ直接お振込いただいた先生も多数おります。集まった募金は保団連へ集約し被災した医療機関への支援に使用させていただきます。

ご協力いただいた先生方には厚く御礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。

新型コロナの4月以降の取扱い 特例点数・公費負担は3月末で廃止

3月5日付で新型コロナウイルス感染症(以下新型コロナ)に係る公費負担と特例措置の取扱いについて事務連絡が発出された。4月以降の外来・在宅での新型コロナに関する取扱いについて解説する。

3月末までの取扱い

下記の5月末に終了する取扱い、6月以降も継続する取扱い以外は全て3月末で終了とされた。公費負担も3月末までとされ、新型コロナに対する抗ウイルス剤(以下、新型コロナ治療薬)の患者負担限度額を3,000円~9,000円

とする措置が廃止される。4月以降に新型コロナ治療薬を投与した場合、高額な薬剤料の1~3割は全て患者の自己負担となる。公費については、入院の高額療養費を減額する措置についても廃止される。

特例点数については右表で示したもののや入院の特例点数を含め全て廃止となる。発熱患者への対応については6月の診療報酬改定で外来感染対策向上加算(要届出・診療所のみ)に発熱患者等対応加算(20点)が新設されるが、4月、5月は算定できるものはない。

この信用は地に落ちた。(E・J)
という冤罪事件を起こした!! 我が
國の信用は地に落ちた。
あり乍ら放置して、自殺者も出る
した経理システムに重大な欠陥が
愚弄するにも程がある。更に英國
の郵政事情において富士通が供給
する御粗末!! 医師を目指す若者を
相次ぎ、問題が判明したといふ何
進んでいる』といふ趣旨の投稿が
80人を不合格と誤つて判定した
とのことである。『自己採点で自

分より点数が低い人が2次試験に
進んでいた』といふ趣旨の投稿が
80人を不合格と誤つて判定した
とのことである。『自己採点で自

保険証存続署名をリニューアル クイズキャンペーンも実施中

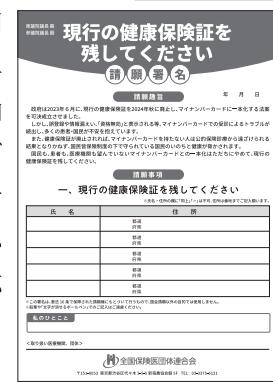
現行の保険証の存続を求める請願署名について、署名用紙をリニューアルして引き続き取り組む。集約した署名は国会議員を通じて提出される。本紙に新しい署名用紙を同封したのでご協力をお願いします。

また、保団連では「クイズで考えるわたしたちの医療2024~保険証を残そう!」キャンペーンを3月から開始している。保険証に関する簡単なクイズに答えて応募すると、抽選でコードレス掃除機やカタログギフトなどが当たる。署名と併せてご活用いただきたい。クイズハガキは切手不要で投函できる。応募締切は6月30日。

署名用紙やクイズチラシなど

追加注文が必要な方は同封の注文用紙にてお申込みください。なお、署名用紙、クイズチラシは枚数制限なし、ポケットティッシュは100個入り1箱が無料となっている。

提出する国会が変わったため、これまで署名にご協力頂いた方を含めてご協力をお願い致します。



5月末までの取扱い

①新型コロナ治療薬は小児科外来診療料、在宅時医学総合管理料等、薬剤料が包括される点数を算定していくても薬剤料を算定できる、②小児科外来診療料、地域包括診療料、在宅時医学総合管理料等検査料が包括される点数を算定した場合や介護老人保健施設等の入所者に対しても、新型コロナに関する検査の検査実施料と判断料が算定できる。②についてはDPC、療養病棟等検査が包括される入院料を算定している場合も同様の取扱い。

3月末で終了とされる措置(主なもの)

公費	・新型コロナ治療薬の患者負担限度額(3,000円、6,000円、9,000円) ・新型コロナでの入院時の高額療養費の減額措置
特例点数	・外来対応医療機関における新型コロナ(疑い含む)患者への対応 147点 ・上記以外の医療機関における新型コロナ(疑い含む)患者への対応 50点 ・新型コロナ患者の入院調整の評価 100点 ・新型コロナ(疑い含む)患者への感染予防策を講じた往診等 50点 ・往診、訪問診療時の新型コロナに関する診療 300点 ・その他、新型コロナ患者に対する在宅酸素療法の指導を行った場合の特例、特養、老健等の入所者への新型コロナに関する診療の特例など

6月以降も継続される取扱い

介護老人保健施設等の入所者への新型コロナ治療薬の薬剤料が算定できる取り扱いは終了日が示されず、当面の間継続されることが示された。DPC、療養病棟等の入院料を算定している場合の薬剤料も当面の間算定できる。

施設基準に関しては2023年9月に示されていた通り、地域包括診療加算及び地域包括診療料の研修にかかる特例が2025年4月5日に終了するこれが改めて示された。

鶏声

DXをIT関連の経界に、政府が声高に医療に押しつけている昨今であるが、マイン保険証のトラブル以外にも、メガバンクの